

第23回子ども・子育て分科会における意見について

1. 次期プランの具体的事業に対する意見

事業番号 事業名	意見内容 意見に対する所見
【57ページ】 1-(1)-ア	<p>処遇改善の次として、保育士等のワーク・ライフ・バランスの実現といった言葉をいれてはどうか。保育士が家庭を持ちながら活躍のできる職場づくりとなれば、人材確保にもつながると思う。</p>
教育・保育施設等の働く環境の充実	<p>「教育・保育施設等で働く職員が安心して子どもと向き合えるとともに、自身の子育ても両立できるような環境を整える取り組みを進めます。」に修正し、「・教育・保育施設等職員の保育所等への優先入所」を追加しました。</p>
【57ページ】 1-(1)-イ	<p>事業名では幼稚園教諭、保育士等と記載しているが、施策内容は保育士のことしか記載されていない。どのように考えているのか教えてほしい。</p>
幼稚園教諭、保育士等の資質向上・人材確保	<p>この施策では、保育士だけでなく、幼稚園教諭及び保育教諭を対象とした研修もあるので、記載を修正します。</p>
【59ページ】 1-(2)-キ	<p>5年かけて休日保育の実施園数が1か所ではあまりにも少なすぎる。せめて各地域に1か所実施園があるように検討はできないものか。</p>
延長保育、休日保育の推進	<p>現在、私立保育所が実施している休日保育は、(仮称)中央こども園に引き継ぐ予定です。 中央こども園での運営方法等を今後検討するとともに、新たな事業実施に向けた検討を行ってまいります。確実な実施ができないため、プランの記載は1か所に留めたいと考えています。</p>
【60ページ】 1-(3)-ウ	<p>愛らんど運営について土日が弱いと感じる。 せめて土曜日だけでも運営されるようにならないか。 実際に子育て世代同士のつながる場づくりについて具体的に考えていただきたい。 箇所を増やすことより今あるところの開設日やつながりなどの充実を考えてほしい。</p>
地域子育て支援事業利用のための相談機能の充実	<p>愛らんど追浜は、祝日・年末年始以外は運営しています。 健康福祉センター内にある愛らんど田浦、ウエルシティ、久里浜、西は健康福祉センターと一体の運営となっているため、土日の運営は難しい状況にあります。 愛らんどよこすかに関しては、令和4年4月開設予定の(仮称)中央こども園の整備にあわせて検討していきたいと考えています。</p>

事業番号	意見内容
事業名	意見に対する所見
【61ページ】 1- (3) -オ	土日の実施園を増やしてほしい。
一時預かり事業の拡充	現在一時預かり事業は市内で8か所で実施され、次期プランの中で拡充を予定しています。(8か所→14か所) 現時点でも時間の長短はあるものの土曜日は実施していますが、今後事業が拡充する中で、土曜日の実施について、事業者と話し合っていきます。 また、休日の実施については、前段(1-(2)-キ)のとおりとなります。
【61ページ】 1- (3) -ク	事業名がサービス内容の連想がされにくい。 世間に浸透しているような子育て支援ヘルパーといった文言が入るとよいのではないか。
育児支援家庭訪問事業の推進	平成17年の事業開始からこの名称にしており関係者に浸透しています。 本事業はハイリスク家庭を対象とする支援であり、産前産後に一般に提供する子育て支援ヘルパー派遣事業と差別化を図るためにも現行の名称としたいと考えています。
【65ページ】 2- (2) -イ	2-(2)-ウとの関係で就学前と後で対象が分かれている印象をうける。就学前で入居した世帯が就学後どのなるのか、就学前の期限付きとなっているが、おそらく就学後も継続できると思うので継続性が見えるような記載になっているとよいと思う。
子育てに適する市営住宅の提供	入居の条件は、小学校就学前の子どもを扶養していることとしていますが、小学校未就学児が中学校を卒業するまでは継続して入居することが可能であるため、小学校就学後も継続して入居できることが分かるよう、入居期限についての記載を追加しました。
【73ページ】 4- (1) -カ	事業内容に「性教育」という文言を入れてほしい。内容として性教育のことも含まれているとはわかるものの、明確な表記をしてほしい。 またLGBTQについて文言をいれてもらい、知識や多様な性について学ぶ時間をとりいれるのはどうか。
思春期の健康づくりの推進	現在学校教育では「性教育」とは使わずに「性に関する指導」を使用しています。最下段を「・体と心の変化、命の大切さ、妊娠等に関する健康教育及び性に関する指導の実施等」に修正しました。 LGBTQについては、新たに施策を追加しました。(4-(1)-キ 多様な性の理解推進)
【74ページ】 4- (1) -ク	対象年齢が思春期という範囲となっているが、施策内容では学校の教育活動全体と書かれているので、明確にしたほうが良いのではないか。
健康教育の推進	本事業について、現プラン3-(1)-ウ 思春期の健康づくりの推進の事業を分割した事業であるため、分割元の対象年齢をそのまま引用していたが、内容が学校教育全体のことであるため、対象年齢について思春期から小学生～中学生に記載を修正しました。

事業番号	意見内容
事業名	意見に対する所見
【76ページ】 4-（2）-ア	児童の支援員に対するの処遇改善も行っている。4-（2）-アに追記してほしい。 また、学童について質を期待できないという声が多いので質の向上について具体的な内容をいれてもらいたい。
放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の充実	処遇改善については記載を追加します。 また、放課後児童支援員等の研修会の開催が「質の向上」として認識しているため、その他記載の修正は行っていません。
【76ページ】 4-（2）-エ	公設化を5年かけて検討するのは遅すぎると感じる。検討だけではなく公設化を進めるといった文言はいれられないのか。
放課後児童クラブの公設化の検討	本事業は、小学校に設置している現在の放課後児童クラブを積極的に公設化するものではなく、保護者の負担が大きいなどの理由から公設化を希望する放課後児童クラブがあった場合に、公設化を検討するものであります。そのため、文言については、既に策定した横須賀市放課後児童対策事業計画との整合性を図るため、記載の修正は考えていません。
【77ページ】 4-（2）-オ	既存施設の範囲に町内会館や自治会館をいれてほしい。また、施策内容についても上記施設の活用の推進という文言をいれてほしい。
既存施設の活用の推進	受け入れ側の町内会や自治会との調整も必要となるため、掲載は難しいと考えています。
【77ページ】 4-（3）-イ	ジュニアリーダーの育成にとどまらず、育成した人材を活用することが大切なので、町内会活動への参画という文言を入れてほしい。
若い世代のリーダー養成の充実	ジュニアリーダーの派遣は、各子ども会からの要請が大半を占めているため、町内会と限定せず、子ども会も含めた地域での活動等を支援するという意味で「地域における活動をはじめ」という文言を追加しました。
【78ページ】 4-（3）-ウ	平成31年3月に市とハローワークと商工会議所の3者で就労支援の協定を結んでいる。その記載がないのと合わせて、協定に沿った施策内容を記載してほしい。
若者の就労促進	ご意見のとおり修正しました。
【81ページ】 5-（1）-ア	啓発活動について人権・男女共同参画課にて広報を作成しているのは知っているが、それだけでは啓発として弱いと感じる。 実際の声として短時間勤務では肩身が狭いといった声やキャリアを諦めざるを得ないといったネガティブな声が多く、アンケートからも職場の理解が要望の上位に入っていたため子育てしながら活躍し続けられる街を目指し、他の自治体が行っているような、事業主に向けた啓発セミナーや企業管理職への継続研修、認定制度等により事業主への積極的な働きかけが必要だと思う。
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現にむけた事業主に対する広報、啓発、情報提供	市民、事業者を主な対象とした男女共同参画広報紙「ニューウェーブ」の発行に加え、男女共同参画セミナーの開催、職員研修や男女共同参画職場リーダー会議など庁内での取り組みにより広く啓発を行っている。今後は、さらに効果的な啓発手段・方法についても考えていきたいが、具体的な施策ではないため、記載は難しいと考えています。

事業番号	意見内容
事業名	意見に対する所見
【81ページ】5-(1)-イ	アンケートでも要望が多かった一時預かり保育についての記載がないので、一時預かりについての具体的な目標数値を載せてほしい。
多様な保育サービスの充実	「一時預かり事業 14か所」を追加します。
【82ページ】5-(2)-ア	性別役割分担の意識の解消は、育児や育児と仕事の両立において非常に重要な課題。様々な社会環境が変化している中で、性別役割分担や働き方を変えていくことは国、地域、家庭における経済発展と豊かな暮らしにおいて非常に重要である。 これは男性に限らず女性にもアンコンシャスがあり、例えば、母親が父親に子供を任せて家を空けると罪悪感を持つとか、ベビーシッターを利用することに抵抗があるなどもその1つと考えられる。 事業主、男性、女性、それぞれに意識啓発や研修の機会が必要であり、ぜひ研修回数も多く実施して頂けることを希望します。(具体的に事業主、父親、母親へ研修の実施、などの文言が入ることが望ましい)
固定的な性別役割意識を超えて共に協力し、子どもを育てることの意義に関する学習の機会の提供	ご意見のとおり、固定的な性別役割分担意識の解消は重要な課題です。研修回数を増やすことは難しいですが、より効果的な啓発手段・方法について考えていきますが、具体的な施策ではないため、記載は難しいと考えています。
【86ページ】6-(2)-ア	テレワークの推進に関する記載がない。新たな就労の選択肢を示す意味でも追記してほしい。
ひとり親家庭等の就業支援	「在宅就業等」の文言を追加します。
【88ページ】6-(3)-エ	・現プランでは同内容の事業に対し、対象年齢が0歳～高校生となっていたが、次期プランから小学1年生～中学3年生となっている。就学前や中学卒業後の教育に関する障害児への支援はどこに記載されている理解になるのか。 ・なぜ次期プランから対象年齢が変更となったのか教えてほしい。また対象年齢は現プランのままの方が望ましいと思う。 また市の相談支援チームには、幼稚園・保育園、高校も関係機関として関わっており、連携をとって教育支援を行っているため、その活動についての標記もしてもらいたい。 ・教育委員会だけでなく、こども青少年支援課等がコーディネーター研修を行っているので、担当課を増やすべきではないか。
障害の多様化にともなう教育的ニーズに対応した支援	発達支援コーディネーター研修の内容について標記に加え、対象年齢を修正しました。

2. 全体を通しての意見

事業番号	意見内容
事業名	意見に対する所見
プラン全体を通して	<p>プランの方向性での「地域」と、プランの実施体制での「地域」は意味合いが違う地域と思われる。 地域の捉え方をもう少しわかりやすくしてほしい。</p> <p>これまでも「地域」という捉え方について、審議させていただきましたが、それぞれの施策や現状などにおいて、その範囲は一樣ではないと考えています。 本プランにおいては、記載されている「地域」について、表現方法を整理（表現を変えること等）をすることで、プラン全体の表現が複雑になりかねないと考えていますので、現在の表現にとどめていきたいと考えています。</p>
大柱1-中柱2	<p>教育・保育サービスの拡充・充実とは、〇号認定の利用定員の拡充やこども園への移行といった理解にとどまらず、教育・保育のサービス拡充、充実とはなんなのか今一度よく考えてみてほしい。</p>
幼児期の教育・保育の充実	<p>現プラン「中柱1 幼児期の教育・保育の充実」を、次期プランでは、「中柱1 教育・保育環境の向上」と「中柱2 幼児期の教育・保育の充実」に細分化しています。 ご意見のとおり、教育・保育サービスの拡充・充実は、定員拡充に代表される「量の充実」のみではありませんが、まず、待機児童の解消を早期に図る必要があることから、このような施策とさせていただいています。</p>
大柱2	<p>市で可能な取り組みはネットワークづくりや相談体制であるが、もう少し実効性のあるものがあると良い。</p>
子育てしやすい地域・社会づくり	<p>いただいたご意見について、すぐに具体的な施策に結び付けられるご提案が難しいため、ご意見として頂戴させていただきます。</p>